

定住自立圏構想 中心市宣言書 主な変更内容

別紙 1

項目	変更後	変更前
中心市宣言 ～魅力あふれる石巻 圏域の将来のために ～	<ul style="list-style-type: none"> ・構成は変更なし ・東日本大震災の影響等による状況の変化を踏まえ、記載内容を変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢、石巻圏域における関わり、本市の歴史、地勢等に係る記載 ・本市が中心市として、中心的な役割を担う意思を宣言
定住自立圏形成の背景と取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響等による状況の変化を踏まえ、記載内容を変更 ・年齢3区分の石巻市の人口の推移に係るグラフを追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口減少の状況、地域づくりの必要性、定住自立圏構想の推進に係る記載
1. 石巻市における都市機能の集積状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後に整備された施設を加え、被災により廃止した施設を削除するなど、記載内容を変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における都市機能集積状況を記載
2. 周辺自治体住民の本市都市機能の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設利用状況を踏まえ、周辺自治体住民の本市都市機能の活用状況を変更 ・「文化・体育施設」の記載を「文化・スポーツ施設」に変更 ・東日本大震災後に整備された施設を加え、被災により廃止した施設を削除するなど、記載内容を変更 ・施設利用状況等の人数、件数等を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体住民の本市都市機能に係る活用状況を記載 ・医療機関、教育機関、文化・体育施設、福祉施設、交通、買物動向・事業所数に係る記載
3. 石巻市への通勤通学割合	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載順位を「3」に変更 ・定住就業・通学者及び本市に従業する就業・通学者数を平成27年国勢調査数値に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・「4. 石巻市への通勤通学割合」として記載 ・周辺自治体からの就業者及び通学者の状況を記載

項目		変更後	変更前
4 ・東松島市・女川町と連携することを想定する取組	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載順位を「4」に変更 ・東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症の影響等による状況の変化を踏まえ、記載内容を変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・「3. 周辺自治体と連携することを想定する取組」として記載 ・定住自立圏構想の実現に向けた周辺市町と連携することを想定する取組を記載
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	<ul style="list-style-type: none"> ・「①医療」と「②福祉」を統合し、「①医療福祉」に変更 ・「③教育」を「②教育」に変更 ・「④土地利用」を削除し、「⑤産業振興」を「③産業振興」に変更 ・「⑥環境対策」を「④環境」に変更 ・「⑦消防・防災」を「⑤防災」に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・①医療、②福祉、③教育、④土地利用、⑤産業振興、⑥環境対策、⑦消防・防災に係る項目を記載
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	<ul style="list-style-type: none"> ・「②デジタル・トランスフォーメーション」を追加 ・「②道路等のインフラ整備」を「③道路等のインフラ整備」に変更 ・「③地域の生産者・消費者等の連携による地産地消」を「(1)生活機能の強化に係る政策分野」「③産業振興」に含めることとし、削除 ・「④圏域内外の住民との交流・移住促進」を「④移住定住」に変更 ・「⑤震災伝承」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・①地域公共交通、②道路等のインフラ整備、③地域の生産者・消費者等の連携による地産地消、④圏域内外の住民との交流・移住促進に係る項目を記載
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	<ul style="list-style-type: none"> ・「①人材の育成」と「③職員の交流」を統合し、「①人材育成及び職員交流」に変更 ・「②外部人材の登用」を「②外部人材の確保」に変更 ・「③政策調整」、「④SDGs」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・①人材の育成、②外部人材の登用、③職員の交流に係る項目を記載